

令和5年度 茨城県中学校駅伝競走大会 笠松運動公園内周回コース 試走規約

- (1) 各校のシートなどの設置
 - ・シート、テントなど各校の試走や練習の拠点は必ず運動公園内に設けること。
 - (2) 一般来園者を優先する。
 - ・運動公園内は、全て一般来園者を優先して試走・練習をすること。
 - (3) 運動公園内の走り方
 - ・一般来園者の多い時間帯は極力避けること。
 - ・集団走は避けること。
 - ・笠松運動公園の開園前や休園日に入場することは一切認めない。（開園6時30分）
 - (4) 予想される危険の回避
 - ・雨天時などに雨をしのぐことのできる休憩スペースの独占は避けること。
 - ・貴重品の管理は各校の責任において徹底すること。
 - (5) 顧問の先生方へ
 - ・生徒だけによる試走は禁止とする。必ず顧問が付き添い、引率・指導のもとに試走、練習をすること。
 - ・運動公園周辺道路の路上駐車は厳禁です。必ず運動公園内駐車場を利用すること。
（バス、マイクロバスなどは第4駐車場を利用すること）
 - ・自転車による伴走行為は非常に危険な為、極力使用しないこと。また、バイクの乗り入れは厳禁とする。（一般来園者に十分に注意し、安全第一で試走を行うこと。）
 - (6) 公園利用の一般的なマナーを遵守すること。
 - ・メイン競技場や補助競技場、球技場等の利用は、有料施設となる為、各校において笠松運動公園管理事務所です手続きを行うこと。また、管理事務所です許可を得るとともに、管理事務所の指示に従うこと。
 - ・コース上にラインを引いたりテープ等で目印を付けたりしないこと。
（大会本部で表示しているものを活用すること。）
 - (7) 笠松運動公園試走可能日について
 - ・別紙「笠松運動公園利用状況確認表（主に、土・日・祝日のみ記載）」を参照してください。
 - ・笠松運動公園管理事務所／利用サービス課へ事前に確認してから実施してください。
Tel 029-202-0808
- ※ 公園内道路は一般開放をしていますが、時期や場所によっては工事や各種イベントのため、試走が不可能な場所もありますので十分にご注意ください。また、他団体が借用している競技場等、有料施設を無断で使用することのないようにしてください。